

## 災害ボランティアの新規依頼受付を終了します

4月14日に発生した地震の影響により被害を受けられた方々の住民生活を支援するため、熊本市社会福祉協議会では4月22日に「熊本市災害ボランティアセンター」を開設し、4月30日に「東区サテライト」、5月14日に「城南・富合サテライト」の各ボランティア活動拠点を設置し、住環境の復旧を中心とした災害ボランティア活動を行ってきました。

また、(仮称)花畑広場に設置していたセンターを東区サテライト及び城南・富合サテライトと統合し、7月1日に新たに熊本市動植物園駐車場(東区健軍5丁目)へ、さらに、10月8日からは熊本市東部浄化センター内(東区秋津町秋田536)へと本部を移設しながら、新たに寄せられるボランティア依頼についても、住民の皆さまが被災生活から日常生活に移行するための支援を継続してまいりました。

この間、県内外から3.8万人を超える大勢のボランティアの方々のご協力により、避難所支援活動、家屋内の片づけ・清掃、仮設住宅等への引越し支援等を中心に活動が行われ、これまでに受け付けたボランティア依頼ニーズにつきまして99%以上が完了し、一定の見通しがついたところです。(10月末現在)

そのため、上記、現状を踏まえまして、災害ボランティアの新規ご依頼につきましては、10月末をもって終了させていただくことといたしました。これまでボランティア活動に携わっていただいた多くの皆様に心より感謝申し上げます。なお、すでにご依頼のありました災害ボランティアの派遣につきましては、11月に入りましても継続して活動を行い、11月末を目処に、10月までの新規ご依頼分が終了するまで実施いたします。

また、現在、熊本市東部浄化センター内(東区秋津町秋田536)に設置しております常設型のセンターにつきましても、11月末をもって終了する予定としておりますが、日常生活の中でのお困りごと等ございましたら、市内各区に設置しております区事務所にてご相談をお受けいたしますのでお気軽にお問い合わせください。

センター活動も残り1か月となりましたが、これまでボランティア活動に携わっていただいた多くの皆様にあらためて心より感謝申し上げますとともに、引き続き災害ボランティアセンターの活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年10月31日  
熊本市災害ボランティアセンター  
(熊本市社会福祉協議会)